

東京府の開庁

～ 町奉行所・市政裁判所・東京府 ～

東京都は、昭和 18 年(1943)7 月に東京府と東京市を併せて発足しました。そのため、東京都公文書館には、3 万冊以上の東京府・市の公文書が引き継がれています。

これら公文書群は、近代における首都東京の形成過程や基本政策を知ることできる重要資料として、平成 16 年 3 月に東京都の有形文化財に一括指定されました。

本展示ではそれらの中から、東京府庁の開設に関する資料を選び、明治初年の「役所」の様子をご紹介します。



東京府庁舎写真（建築学会図書館所蔵）

展示期間：平成 20 年 10 月 28 日(火)～12 月 26 日(金)

期間中の土曜日・日曜日・祝日は休館となります。

展示場所：東京都公文書館 1 階ロビー 展示コーナー

展示内容・資料の紹介

町奉行所の位置

江戸の市政を担当した町奉行所が、奉行の役宅として公的に置かれたのは寛永 8 年(1631)からです。

奉行所は「御番所」と呼ばれ、18 世紀初めに一時中番所が置かれたほかは、北御番所と南御番所のふたつが幕末まで続きました。

位置は何度か移転していますが、19 世紀以後、北御番所は呉服橋門内（現千代田区大手町 1 丁目 7 番地、JR 東京駅構内日本橋口付近）、南御番所は数寄屋橋門内（現千代田区有楽町 2 丁目 8 番地、JR 有楽町駅銀座口前付近）にありまし



御府内沿革図書（南町奉行所周辺）

た。

【展示資料】

- ・切絵図 御江戸大名小路絵図 / 請求番号 654-2-3-2 (複製 1)
- ・御府内往還其外沿革図書 一 / 請求番号 654-9-1.1

市政裁判所の発足

慶応4年(1868)5月15日、彰義隊を上野で破った新政府は、それまで江戸の市政を町奉行に委任していた体制を改め、同月19日、町奉行所の廃止と建物・書類等の引渡しを命じます。名称も市政裁判所と変更されました。

町奉行所が新政府に書類等を引き渡したのは5月22日、この日南町奉行所に判事新田三郎、土方大一郎(久元)らが訪れ、与力・同心等へ従来どおり勤務するよう申し渡しました。

翌日から北町奉行所は北市政裁判所、南町奉行所は南市政裁判所と改称されましたが、建物・人員はほぼそのまま引き継がれました。

【展示資料】

- ・鎮台府一件 / 請求番号 605A5-6-9

町奉行所が市政裁判所となり、さらに東京府が開設されるまでの諸文書を綴ったもの。

わずか三ヶ月間の記録であるが、幕府崩壊の時にあたり、一日たりとも中断することなく着実に事務を引き継ぎ、新政府の支配下に入った後は旧弊改革に取り組んだ奉行所の与力同心たちの動きをつぶさに知ることができる貴重な史料です。

- ・町奉行所改称の令達 / 諸事留 / 請求番号 605A5-1

- ・市政日誌 / 請求番号 634D4-4/5

市政裁判所が江戸の市民に対して政令を布告するため、木版印刷で発行させたもの。

展示箇所は、南市政裁判所が、新政府の恩威を示す施策として、慶応4年6月に忠僕孝子の表彰を行った記事。このとき歌舞伎役者岩井紫若(=八代目岩井半四郎)は祖父の負った多額の借財を返済し、父母等に孝養を尽くしたとして表彰され、錢三十貫文を与えられました。判事であった土方久元の回想でもとりわけ思い出深い事柄としてとりあげられています。

- ・錦絵(妾しづか 岩井紫若) / パネル(東京都立中央図書館所蔵)

東京府開庁

慶応4年(1868)7月17日、江戸を「東京」と称する詔書が出されました。それとともに市政裁判所が廃止され、東京府



晩年の土方久元



初代府知事烏丸光徳

が置かれることとなります。

南北市政裁判所は合併し、幸橋内にあった元大和郡山藩柳澤家の上屋敷が府庁にあてられました。改装工事のため、府庁の事務は南裁判所で開始されました。正式な開庁は 8 月 17 日、全ての業務を南裁判所から府庁へ移して執務を開始したのは 9 月 2 日です。

初代府知事には、尊王攘夷派の公家で当時江戸府知事に任じられていた烏丸光徳が任命されました。

【展示資料】

- ・幸橋内東京府庁総地絵図 / パネル (東京都立中央図書館所蔵)

府庁開設四ヶ月後の建物等図面。表門の正面に玄関(式台)、門の左手には「仮牢」が設けられ、牢前の「公事人入口」から南へ回りこんで「白洲」に続きます。敷地の北側には長屋が並び、東京府の役人が住んでいました。明治の女流作家として著名な樋口一葉は、父親が東京府に勤めており、明治 5 年(1872)府庁敷地内の長屋で生まれました。

- ・東京府日誌 / 請求番号 634D4-12

- ・東京府開設書 / 請求番号 605A4-1

東京府開設時の様々な事務を記載した公文書。

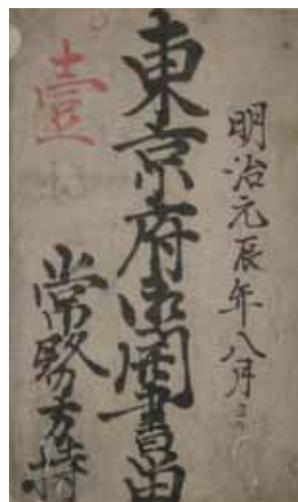
開庁前日の烏丸府知事の府庁への引き移りや、執務のための調度の準備、市政裁判所からの書類運搬など、当時の府庁内部の様子が伺える貴重な資料です。

- ・東京府印 / 五官府県印影 / 請求番号 605A4-13

- ・切絵図 外桜田永田町絵図 / 請求番号 654-2-3-2(複製 6)

- ・東京府庁舎写真 / 明治大正写真聚覧関係写真 / パネル (建築学会図書館所蔵)

- ・初代府知事烏丸光徳肖像画 / パネル



東京府開設書

大名屋敷での執務

当時の府庁は、冠木門を構え、裁判を行う白洲や、罪人を仮収容する牢を備え、府知事の奥向き住居や役人が住まう長屋を配した町奉行所と同様の構成をとっていました。

大名屋敷は、大きな木造建築を障子や杉戸で仕切っています。そのため、内部はかなり暗く、行政事務を行うには不便な空間でした。

また老朽化も進み、明治 27 年(1894)にレンガ造り庁舎を鍛冶橋内に新築するまで、府庁の営繕掛は屋根の雨漏り修繕や明かり採りの設置、ガラス障子への入れ替え等に追われました。

【展示資料】

- ・北御番所絵図面 / パネル 請求番号 654-10 上

- ・燭台購入指示書 / 東京府開設書 / 請求番号 605A4-1

- ・訴訟掛調度品書上 / 諸事伺書綴込 / 請求番号 605D8-11

- ・樋口則義履歴 / 転免履歴 / 請求番号 601A1-10

明治9年、樋口一葉の父則義が東京府を退職した時の公文書。則義は町奉行所の同心でした。奉行所が市政裁判所となるにあたり、与力同心等は「都而(すべて)前々之通事務取扱候様」申し渡され、ほとんどの人員が引き続き東京府に勤めることになりました。

・府庁土木課修繕仕様書 / 稟議録 土木課 / 請求番号 612C4-8

* 展示資料は、変更することがあります。

* 所蔵機関名の記載がない資料は、東京都公文書館所蔵です。

利 用 案 内

開館日時

月曜日から金曜日まで 9時～17時

閲覧票・複写票等の受付時間

9時～12時

13時～16時30分



休館日等（平成20年度）

土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日

年末年始（12月28日～1月4日）

臨時の休館日として公示した日

毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）

臨時の閲覧停止日もございますので、事前に当館HPにてご確認ください。

駐車場

障害のある方には専用駐車場をご用意しております。利用される場合には、事前にご連絡ください。なお、一般の方は利用できません。

問合せ・連絡先

〒105-0022 東京都港区海岸1-13-17

資料の利用等について TEL 03-5470-1334（整理閲覧係）

展示内容について TEL 03-5470-1336（史料編さん係）

HP URL <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/index.htm>

平成20年10月

東京都公文書館